京都における食品中の放射性物質検査状況

報告者 京都府農林水産部 食の安心・安全推進課

京都市保健福祉局保健医療課

■ 京都における放射性物質検査対象

- ●流通食品(小売店等での検体採取)
- 府外産農水畜産物(市場での検体採取)

● 府内産農林水産物(産地での検体採取)

■ 検査の目的

- ●流通食品の安心・安全の確保
 - 府内流通食品
 - •東北、関東17都県産農水畜産物

● 府内産農林水産物に対する風評被害防止

■京都の検査体制

[流通食品]

		府・市での検査対象
一般食品	農産物	0
	水産物	0
	加工食品	0
	畜産物	0
牛乳	牛乳	0
乳児用食品	ベビーフード等	0
飲用水	ミネラルウォーター	0

計画 400検体/年

※京都市は卸売市場で東北、関東産農水畜産物を採取し検査

■京都の検査体制

[府内産の農林水産物]

対象 府内の主な品目を収穫期・産地(市 町村)ごとに選定

検体数 50品目・400検体/年

検査機関 農林水産技術センター(亀岡市)保健環境研究所(京都市伏見区)

■ 検査結果(H24. 9. 5現在)

●流通食品

検体数 194 結果

不検出 190

微量検出※4

品目内訳 (一般食品

124

牛乳

15

乳児用食品

43

飲用水

※ 放射性セシウム 3bq/kg未満

- <府外産農水畜産物> 検体数 4,919検体
- 〇 農産物・水産物 64検体
- 〇 畜産物(牛) 4,855検体

全て基準値以内

主な品目

農産物 サヤエンドウ, ピーマン, ソラマメ, サツマイモ, レタス, ミズナ, シメジ, エリンギ, レタス, モモ 等

畜産物 牛乳,肉(牛)

水産物 ヒラメ、サヨリ、アイナメ、カツオ、イワシ、キンメダイ イサキ、ツバス

※スクリーニング検査、精密検査併用

<府内産農林水産物>

検体数 144 すべて不検出

内訳 農産物 109

畜産物 14

水産物 21

主な品目

農産物 九条ネギ、花菜、ミズナ、タケノコ、堀川ゴボウ、茶、

伏見トウガラシ、京唐菜 等

畜産物 原乳、鶏卵

水産物 サワラ、マアジ、スルメイカ、トリガイ、ブリ(養殖)

※スクリーニング検査、精密検査併用

■府民への情報提供

検査結果は全てホームページで公表

●シンポジウム・説明会等で府市民の理解を促進 京都府 食の安心・安全きょうと

[緊急情報]

→ [食品の安全性の確保について]

京都市京都市情報館

[安心·安全情報]

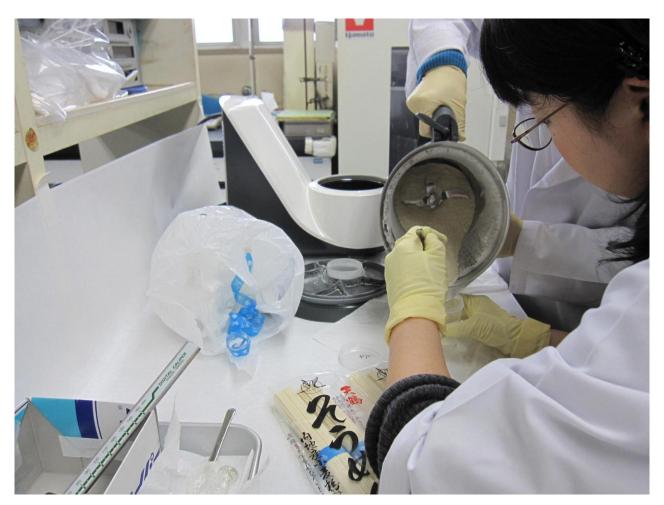
→[放射能に関する安心・安全情報]

京都府保健環境研究所での検査

検査機器 ゲルマニウム半導体検出器



サンプルの前処理



サンプルを容器に入れる



検査用容器に入れたキュウリ

装置内部



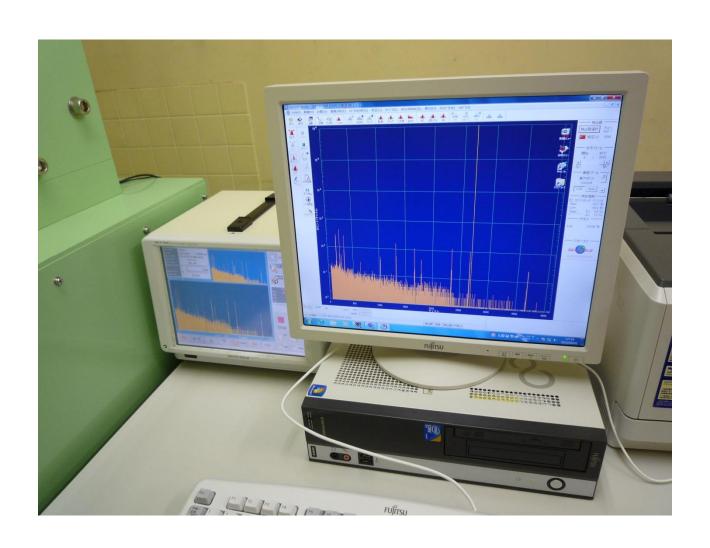
検出器にサンプルを入れる

装置外観



2時間程度測定

データ解析装置



京都府農林水産技術センターでの検査

検査機器 Nalシンチレーションスペクトロメータ



フードプロセッサーでより細かく切断



検査用容器に入れる



検査機に投入



フタをして20~30分間計測



結果を表示する画面